

7-2 アニマルウェルフェアについて

1. 家畜のアニマルウェルフェア (Animal Welfare) とは

(1) 定義

- ①「アニマルウェルフェア」は、日本も加盟しており、世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関である国際獣疫事務局 (OIE) の勧告において、「動物がその生活している環境にうまく対応している様子をいう。」と定義されています。
- ②適正な飼養管理 (日々の家畜の観察や記録、家畜の丁寧な取扱い、良質な飼料や水の給与等) による家畜の健康の維持 (家畜のストレスや疾病の減少、家畜の本来持つ能力の発揮) により、安全な畜産物を生産し、生産性を向上させる取り組みです。

(2) 「5つの自由」

アニマルウェルフェアは抽象的な考え方ですが、その具体的な基準・目標として「5つの自由」が国際的に認知されています。

- ①飢えと渇きからの自由：新鮮な水と、十分な健康と活力を維持する食物をすぐに利用できることによる
- ②不快からの自由：すみかと快適な休息場所を含む適切な環境を与えることによる
- ③痛み、怪我、病気からの自由：予防あるいは速やかな診断と治療による
- ④正常な行動を発現する自由：十分な場所、適当な施設および同じ種類の動物との交流による
- ⑤恐怖と苦悩からの自由：精神的苦痛を避ける条件と扱いの確保による

2. 生協のアニマルウェルフェアの指針

(1) 「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」

- ①公益社団法人 畜産技術協会は OIE で採択された指針に準拠し、畜種ごとに「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」を定め、農水省は指針の現場の生産者への普及を図っています。
- ②生協は畜産物の調達先、とりわけ産直産地では「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」に基づき家畜の飼養を行うよう働きかけます。

(2) 乳用牛、肉用牛の「飼養管理指針」のポイント

①管理方法

- 牛が快適に飼養されていることを、健康状態などの観察により把握・記録すること。けが・病気の発生予防等に努めること。
- 牛を丁寧に取扱うこと、除角などを行う際は、可能な限り苦痛を生じさせない方法をとること。
- 農場内における防疫措置等を適切に実施すること、飼養する施設・設備を清潔に保つこと。
- 牛の管理者・飼養者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進を図ること

②栄養

- 牛の発達状態に応じ、必要な栄養を含んだ飼料と、十分な量の新鮮な飲水を給与すること。

③牛舎・牛舎の環境等

- 日常観察等が容易であり、病原体・有害動物の侵入防止等必要な管理設備を備えていること。
- けがなどをしにくい構造であり、適当な飼養スペースが確保されていること。
- 牛にとって快適な温度域の維持のために暑熱等対策が講じられていること、牛舎内に常に新鮮な空気が供給され、牛の正常な行動に必要な明るさが確保され、騒音が抑えられていること。

(3) 豚の「飼養管理指針」のポイント

①管理方法

- 豚が快適に飼養されていることを、健康状態などの観察により把握・記録すること。けが・病気の発生予防等に努めること。
- 豚は社会的順位的确立等のために闘争する習性があることを理解し、豚を丁寧に取り扱うこと。去勢などを行う場合には、過度なストレスの防止や感染症の予防に努めること。
- 農場内における防疫措置等を適切に行うとともに、飼養する施設・設備を清潔に保つこと。
- 豚の管理者・飼養者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進を図ること。

② 栄養

- 豚の発達状態に応じ、必要な栄養を含んだ飼料と、十分な量の新鮮な飲水を給与すること。

③豚舎・豚舎の環境等

- 日常観察等が容易であり、病原体・有害動物の侵入防止等必要な管理設備を備えていること。
- けがなどをしづらい構造であり、適当な飼養スペースが確保されていること。特に、繁殖雌豚の単飼では、立ったり横になったりすることが妨げられることなくできる広さを確保すること。
- 豚にとって快適な温度域の維持のため、暑熱等対策が講じられていること。豚舎内に常に新鮮な空気が供給され、豚の正常な行動に必要な明るさが確保され、騒音が抑えられていること。

(4) 採卵鶏・食用若鶏の「飼養管理指針」のポイント

①管理方法

- 鶏が快適に飼養されていることを、健康状態などの観察により、把握・記録すること。けが・病気の発生予防等に努めること。
- ヒナを群飼すると尾羽などをつつき合う習性があることを理解し、その防止措置を講ずること。鶏を丁寧に取り扱うこと。
- 農場内での防疫措置等を適切に行うこと、飼養する施設・設備を清潔に保つこと。
- 鶏の管理者・飼養者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進を図ること。

②栄養

- 鶏の発達状態に応じ、必要な栄養を含んだ飼料と、十分な量の新鮮な飲水を給与すること。

③鶏舎・鶏舎の環境等

- 日常観察等が容易であり、病原体・有害動物の侵入防止等必要な管理施設を備えていること。
- けがなどをしにくい構造であり、適当な飼養スペースが確保されていること、ケージの高さは鶏が正常に立つことができる高さとする。エンリッチドケージ（鶏の自由度を高めた改良型ケージ）等は、闘争性の増加や個体の衛生管理等の面で研究の余地があることに留意すること。
- 鶏にとって快適な温度域の維持のため暑熱等対策が講じられていること、鶏舎内に常に新鮮な空気が供給され、鶏の正常な行動に必要な明るさが確保され、騒音が抑えられていること。